

水府地区小学校の統合及び中学校との
小中一貫教育に係る基本計画

平成29年1月

常陸太田市

1 計画策定の趣旨

現在、市内の小中学校・幼稚園は、少子化の影響により児童生徒・園児数が減少し、学校の小規模化が急速に進んでいる。今後も一層児童生徒・園児数の減少傾向が続くものと推測され、学習指導をはじめ教育活動を遂行する上で様々な課題が生じてくることが懸念されている。

このような中、市では、平成 28 年 7 月、学校施設の環境整備について、早期にあるいは中長期に取り組む方向性を示すものとして、「常陸太田市学校施設整備計画」を策定した。そして、この計画に基づき、現在、複式学級が生じており、平成 30 年度には複式学級が 2 学級生じることが予想される水府小学校と平成 30 年度に複式学級が 1 学級、平成 32 年度には複式学級が 2 学級生じることが予想される山田小学校の水府中学校との小中一貫教育を含む学校統廃合について検討を進めてきた。

学区内の保護者を対象に行ったアンケート調査では、現在の学校を取り巻く状況について「何らかの対応が必要である」との意見が過半数を占めていた。教育委員会としても、これらの意見等を集約した結果、児童生徒の教育環境を第一に捉え、児童生徒数の適正規模を確保するなど、よりよい環境を整えていく必要があるものと考えている。

これまで、水府地区小学校の統合や小中一貫教育の推進については、保護者や学区内地域住民を対象に 19 回にわたる懇談会等を重ねてきた。その中で、さまざまな意見や要望等を受けてきたところであるが、統合の期日や統合校の位置、統合の形式については、概ねの合意形成が図られたものと捉えているところである。

これらのことを踏まえ、今後の取り組む方向性として、「水府地区小学校の統合及び中学校との小中一貫教育に係る基本計画」を策定するものである。

2 これまでの取組経過

(1) 学校施設検討協議会

常陸太田市学校施設検討協議会を平成27年8月に設置し、将来の児童生徒の動向を踏まえ、本市における教育施設等の在り方について検討を行い、平成28年3月には学校施設検討協議会から学校施設検討協議会意見書（提言書）が出されました。

開催日	会議名（主な案件）	対象者
H27.8	第1回学校施設検討協議会 （協議会の設置，児童生徒数の推移，施設の現況）	学校施設検討協議会委員
H27.10	第2回学校施設検討協議会 （早期・中長期の統合，空調設備の整備）	学校施設検討協議会委員
H27.12	第3回学校施設検討協議会 （小中一貫教育視察，早期・中長期の統合，空調設備の整備，特認校の導入）	学校施設検討協議会委員
H28.1	第4回学校施設検討協議会 学校施設の在り方について（協議会意見書（案））	学校施設検討協議会委員
H28.3	第5回学校施設検討協議会 学校施設の在り方について（協議会意見書（案））	学校施設検討協議会委員
	学校施設検討協議会より意見書（提言書）受理	学校施設検討協議会

(2) 学校施設整備計画

平成28年3月の学校施設検討協議会からの意見書（提言書）を踏まえ、平成28年7月に常陸太田市学校施設整備計画を策定しました。

開催日	会議名（主な案件）	対象者
H28.6	水府地区小・中学校の統合推進に係る協議 （統合推進に係る基本的な考え方について）	市教委，水府小，山田小， 水府中
	教育委員会（6月）定例会 （常陸太田市学校施設整備計画（案）について）	教育委員会委員
H28.7	常陸太田市総合教育会議 （常陸太田市学校施設整備計画（案）について）	市長，教育委員会委員
	市議会7月全員協議会・市議会文教民生委員会協議会 （常陸太田市学校施設整備計画について）	市議会議員・文教民生委員会委員

(3) 保護者及び学区内住民懇談会等の開催状況

常陸太田市学校施設整備計画を基本に、少子化による児童生徒数の推移、学校における歴史的経過や地域性、統合後の通学距離など学校運営等への影響を考慮しながら、水府地区における小学校の統合及び中学校との小中一貫教育に関する基本的な考え方をまとめ、保護者や学区内地域住民を対象に懇談会等を開催し、様々な意見を取りまとめました。

開催日	会議名（主な案件）	対象者
H28. 7	保護者役員懇談会（水府小・山田小・水府中の3校合同）	3校PTA役員代表
H28. 8	保護者全体懇談会（山田小）	山田小児童の保護者
	保護者全体懇談会（水府中）	水府中生徒の保護者
	保護者全体懇談会（水府小）	水府小児童の保護者
	市議会文教民生委員会協議会	文教民生委員会委員
H28. 9	学校長会・幼稚園長会	小中学校の校長，幼稚園長
	保護者役員懇談会（水府小・山田小・水府中の3校合同）	3校PTA役員代表
	統合及び小中一貫教育に係るアンケート調査	小・中学校の保護者
	保護者全体懇談会（水府幼稚園・すいふ保育園）	学区内幼・保の保護者
	統合及び小中一貫教育に係るアンケート調査	学区内幼・保の保護者
	学区内地域住民代表者懇談会	正副町会長，公民館長等
H28. 10	保護者役員懇談会（水府小・山田小・水府中の3校合同）	3校PTA役員代表
	統合及び小中一貫教育に係るアンケート調査	里美小・中学校 (児童生徒・保護者)
	保護者全体懇談会（水府小・山田小・水府中の3校合同）	3校児童生徒の保護者
	小中一貫教育視察（水戸市立国田義務教育学校）	市教委，3校
	学区内地域住民説明会	学区内住民全体，保護者
	統合及び小中一貫教育に係る学校訪問・懇談会（里美小中学校）	3校児童生徒の保護者
H28. 11	保護者役員会議（水府小・山田小・水府中の3校合同）	3校PTA役員代表
H28. 12	保護者役員会議（水府小・山田小・水府中の3校合同）	3校PTA役員代表
	保護者説明会（水府小・山田小の2校合同）	2校児童の保護者
	保護者説明会（水府中）	水府中生徒の保護者
	学区内地域住民説明会	学区内住民全体，保護者

3 水府地区小・中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移 (将来の児童生徒数は住民基本台帳上から計上)

	H26	H27	<u>H28</u>	H29	<u>H30</u>	H31	<u>H32</u>	H33	H34
水府小	79	73	64 複式1	60 複式1	56 <u>複式2</u>	48 複式2	46 複式1	46 複式1	44 複式1
山田小	62	63	62	53	49 複式1	48 複式1	51 <u>複式2</u>	52 複式2	45 複式1
水府中	109	87	82	78	79	78	70	61	48

(2) 学校施設の状況

	校舎建築年月	体育館建築年	グラウンド	エアコン設置教室	近年の改修工事
水府小	S 52.8	S58.4	6,269 m ²	校長室, 職員室	H25 校舎耐震改修
山田小	S 54.8	S56.4	5,523 m ²	保健室, パソコン室, 図書室	H25 校舎耐震改修 H26 体育館耐震改修
水府中	S 42.3	S45.2	17,237 m ²		H24 校舎耐震改修 H25 体育館耐震改修

(3) 通学環境

	通学区域	通学方法
水府小	和久町, 町田町, 西染町, 中染町, 東染町, 天下野町, 下高倉町, 上高倉町	徒歩・路線バス
山田小	松平町, 和田町, 東連地町, 棚谷町, 国安町	徒歩・ 園児バス
水府中	上記2小学校の区域	徒歩・自転車・路線バス

4 実施計画の内容

(1) 水府地区小学校の統合及び小中一貫教育に係る基本計画

1 統合期日	・平成 30 年 4 月 1 日
2 統合校の位置	・常陸太田市町田町 696 (現在の水府中学校) 水府中学校敷地に新校舎を建設し、平成 31 年 8 月の新校舎竣工を目指す
3 統合形式	・施設一体型小中一貫校 水府小学校と山田小学校を統合し、水府中学校を含めた小中一貫教育を推進
4 利点	・複式学級 2 学級の解消 ・1 学校として設定する学校教育目標や学校経営基本方針による教育活動 ・子どもたちの 9 学年を見通した連続性・継続性の高い教育活動 ・小中兼務発令や T T ・教科担任制, 複数顧問制等の活用
5 課題	・新校舎竣工までの間の施設環境の整備 ・通学路の変更に伴う安全対策の確保
6 課題の解消策	・施設の一部改修工事を実施 ・路線バスのルート・ダイヤ等の調整, 路線バス延伸について協議

(2) 統合後の状況 (見込)

学校種・年度		H30	H31	H32	H33	H34
水府地区統合 小・中学校	児童数	105	96	97	98	89
	生徒数	79	78	70	61	48
	計	184	174	167	159	137

(3) 推進スケジュール

月 日	事 務	施設整備
H29. 1~3	統合調整会議 (※) の設置 行政経営会議, 学校長会, 幼稚園長会 市議会説明 (報告), 施政方針	プロポーザル要領作成
H29. 4~6	議案上程議決 (学校名・位置)	プロポーザル実施 基本実施設計 (委託期間 10 ヶ月予定)
H29. 7~9		水府中の一部改修 (夏季休業中)

H29. 10～12	H30 当初予算の編成事務	H30 当初予算の編成事務
H30. 3	閉校式典 水府小・山田小から水府中へ引越	水府中の一部改修（春季休業中）
H30. 4～6	小中一貫校開校式典	新校舎建築工事起工 入札 新校舎建築工事契約
H30. 7～		新校舎建築工事（工期 13 ヲ月予定）
H31. 8	新校舎へ引越	新校舎竣工
H31. 9	竣工式典	

（４）統合調整会議の設置

1 委員構成

校長・教頭， P T A 会長・副会長・女性ネットワーク委員， 市教育委員会（教育総務課）

2 所掌事項

校名， 校章， 校歌， 校訓， 教育課程， 教育目標， 教育プラン， 学校行事， 交流事業， 施設備品， 創立記念日， 体操服・シューズ等の共同購入， 通学バス， 安全対策， P T A 組織規約， 引越， 閉・開校式 等々

3 学校統合に向けた主な検討スケジュール

H29.1	統合調整会議設置	正副会長の互選， 協議事項の確認
H29.2～3	校名の検討	アンケート等
	交流事業の検討	3 校協議
H29.4～10	校章（デザイン・コンセプト）の検討	児童生徒への公募等
	校旗（デザイン）の検討	児童生徒への公募等
	校歌（作詞作曲）の検討	有識者専門家へ依頼等
	体操服（色・デザイン等）の検討	児童生徒への公募等
	通学バス， 通学路安全対策の検討	運行事業者， 地域， 警察署等との調整
H29.11～	閉・開校式概要の検討	来賓者の動静， 入学式等の行事との調整

・校訓， 教育目標・教育プランについては， 3 学校が中心となり協議